

農村老人の居住形態

——宮城県志波姫町と鹿児島県大浦町の比較研究——

清水 浩昭

目 次

はじめに

- 1 老親扶養と居住形態
- 2 居住形態の分類
- 3 居住形態の動向——「同居」「別居」の問題を中心として——
- 4 農村老人の居住形態——宮城県志波姫町と鹿児島県大浦町の比較研究——
 - (1) 志波姫町と大浦町の概要
 - (2) [事例Ⅰ] 志波姫町の居住形態
 - (3) [事例Ⅱ] 大浦町の居住形態
- むすびにかえて

はじめに

老親ないし老人扶養¹⁾の問題は、「人口高齢化」の進展とともに、その対応策を考えなければならぬ課題の一つであるといえよう。

この老親扶養は、家族や親族による私的扶養と国や地方自治体による公的扶養とに大別でき、その動向をみると、私的扶養から公的扶養へと重点が移行しつつあるのが世界の趨勢である²⁾。しかし、家族や親族の愛情にもとづく情緒的機能は、公的扶養では肩代りできないものとされている³⁾。

また、老親扶養の安定性、不安定性の問題は、居住形態と密接に関連しているともいわれている⁴⁾。したがって、家族や親族、とりわけ老親と子供との居住形態に着目して老親扶養の問題を検討することも研究課題の一つとなりうるであろう⁵⁾。

- 1) 那須宗一教授は「老人扶養という場合、老人の規定や扶養の概念は必ずしも明確でなく、また厳密でもない」(那須、「老人扶養の変貌」、家族問題研究会編、『現代日本の家族』、80ページ、培風館、昭和49年)が、「一般的に扶養の概念を広く解釈すれば、それぞれの社会集団の内部で生活上必要な物質的資源やサービス労働を配分することによって、成員の生活の自立性を援助することである」(那須、前掲論文、80ページ)としている。ところが、この「扶養の概念を狭義に解する場合は、……家族集団を主体とする成員の生活援助の意に解されよう」(那須、前掲論文、80ページ)と述べている。
- 2) 袖井孝子、「老親の扶養」、山根常男ほか編、『テキストブック社会学 2 家族』、152ページ、有斐閣、昭和52年。
- 3) 那須、「老人扶養研究の現代的意義」、那須宗一、湯沢雍彦編、『老人扶養の研究』、12~13ページ、垣内出版、昭和45年。
- 4) 森岡清美、「高齢化社会における家族の構造と機能」、『社会福祉研究』、第19号、3~8ページ、鉄道弘済会、昭和51年。
- 5) 那須教授は「老人の家族扶養が、同居扶養によるか、別居扶養によるか、またそのばあいの扶養内容にどのような変化や差異が存在するかは、家族居住形態(living arrangement)にかかわる老人扶養の研究課題である」(那須、前掲〔脚注3〕論文、13ページ)と述べている。

そこで、本稿では、老親扶養と居住形態とに関する理論を紹介し、老親扶養研究を究極的な課題とする際に、居住形態研究がいかなる研究意義をもつかを明確化するとともに、わが国の居住形態に関する分類と「同居」・「別居」を中心とする居住形態の動向を、まず一瞥しておきたい。しかるのちに、昭和54年度に人口問題研究所が実施した「人口の高齢化に伴う生活構造の変化に関する調査」結果のうち「同居」志向性の強い宮城県栗原郡志波姫町と別居志向性の強い鹿児島県川辺郡大浦町の事例を比較検討し、わが国農村における居住形態の多様性を浮き彫りにしてみたい。

というのは、この居住形態の多様性を検討することが、今後の老親扶養のあり方を方向づける豊かな鉱脈となりうると考えたからである。

1 老親扶養と居住形態

老親扶養の内容をみると、①経済的扶養、②身体的介護、③情緒的援助の三つが、主要なものとなっている⁶⁾。また、これらの扶養を担う主体に着目すると、①は年金その他の社会保障給付や生活保護などの公的扶養に、②はホームヘルパー等による公的サービスと家族親族などの補完的サービスに、③は家族や親族による私的扶養に依存することが、理想的な形態であると考えられているようである。

しかし、わが国の公的扶養および公的サービスの現状をみると、この三つの扶養とも家族ないし親族による私的扶養に依存している度合が強いように思われる。これは、わが国の家族構造の一つである「直系家族制」（親子中心的な家族＝親子「同居」形態）と密接に関連して現出している扶養形態であるといえよう。

ところが、わが国の農山漁村の社会組織について検討を加えてきた民俗学、社会人類学の研究成果によれば、「直系家族制」と異質な家族、すなわち「夫婦家族制」（夫婦中心的な家族＝親子「別居」形態）も存在してきたといわれている⁷⁾。

とすれば、このような居住形態の差異が、わが国農村における老親扶養内容といかなるかかわりあいをもつことになるのであろうか。

森岡清美教授は、「同居とは親子同一世帯をなすものである。同居でなければ別居だが、別居のうち日常的接触が可能な近い距離の別居を分居といい、日常的接触が不可能な遠方別居を散居とよんで⁸⁾」いる。この分居と散居の区分については、1時間以内の地域での別居を分居とし、1時間以上のものを散居としている⁹⁾。

このような居住形態分類と老親扶養内容との対応関係について教授は、同居型が経済的扶養、身体的介護、情緒的援助に対しては最も安定的である反面、プライバシーを守るという点と情緒的葛藤回避の面で欠陥をもっていると指摘している¹⁰⁾。ところが、分居型は経済的扶養と情緒的援助については「実行の意思と能力さえあれば同居型と遜色のないレベルの達成が可能¹¹⁾」であるが、身体的介護については緊急時には対応しがたい面をもっているという¹²⁾。そして、散居型は「プライバシー

6) 袖井、「老人扶養と家族関係」、森岡編、『新・家族関係学』、248～256ページ、中教出版、昭和49年。

7) この点に関しては、竹田且編、『大間知篤三著作集』、第1巻、未来社、昭和50年および蒲生正男、『増訂・日本人の生活構造序説』、ペリカン社、昭和53年等を参照されたい。

8) 森岡、前掲論文、4ページ。

9) 森岡、前掲論文、8ページ。

10) 森岡、前掲論文、4ページ。

11) 森岡、前掲論文、4ページ。

12) 森岡、前掲論文、4ページ。

を守り情緒的葛藤を回避する点では最適の居住形態であるが、日常的接触が可能でないため、意思と能力がある場合に同居型に劣らず可能なのは経済的援助ぐらいで、情緒的援助は電話や手紙で補っても分居型にも及ばず、身体的介護に至ってはときたまの訪問でなしうるところは少ない。これでは老親扶養を果しがたいから、安定した型とはなりえない¹³⁾」としている（表1参照）。

表1 居住形態別老親扶養と逆機能

| 居住形態 | | 経済的援助 | 情緒的援助 | 身体的介護 | プライヴァシー | 情緒的葛藤回避 |
|------|---|-------|-------|-------|---------|---------|
| 同 居 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 別 居 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 散 居 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |

資料) 森岡清美、「高齢化社会における家族の構造と機能」、『社会福祉研究』、第19号、5ページ、鉄道弘済会、昭和51年。

したがって、同居型と分居型は、老親扶養に対して安定的な居住形態であるが、散居型は不安定な形態であるとしている¹⁴⁾。

さらに、「成人子と同居せず、夫婦だけあるいは単独で生活する高年者が圧倒的に多い歐米では、高年者自助の原則に加えて、別居子によるいわば分居型扶養が慣習として定立しているとみてよいだろう。しかし、高年者は一人の子と同居するものとされてきたわが国では、同居は扶養に直結したばかりでなく、扶養も同居に結びついて、いわば同居型扶養が確立して伝統となった。就業の必要からどの子も親もとを離れる事態が生じると、同居型扶養の伝統は別居=扶養免責の観念を二三男や女子から長男にまで拡大適用する傾向を生み、分居型扶養の成長を阻んだといえる。しかし他方で、長男による老親扶養の義務観念が、同居長男から別居長男に拡大適用され、分居型扶養が長男を芽としてわが国でも成長していると見てよいふしもある¹⁵⁾」と指摘している。

しかし、前述した民俗学、社会人類学の研究成果に立脚して、わが国農村における老親扶養の存在形態を考えると、同居型扶養とともに分居型扶養も存在してきたといえるのではなかろうか。

ともあれ、森岡教授によって提示された居住形態と老親扶養との対応関係は、「高齢化社会」の到来に伴って生ずるであろう老親扶養の問題を実証的に検討する際の有力な理論である。と同時に、居住形態の研究が老親扶養の問題を見通すかけがえのない拡大鏡となりうることも明らかにしたのである。

2 居住形態の分類

わが国の老親と子との居住形態は、「同居」が支配的であるとはいえる¹⁶⁾、「同居」生活の内容にまで立入った調査研究を実施した例は、従来、ほとんどなかったように思われる。ところが、最近、この「同居」内容を仔細に検討した調査研究¹⁷⁾や同居生活の諸相をとらえるのにふさわしい分類も提示されるに至っている。

13) 森岡、前掲論文、4～5ページ。

14) 森岡、前掲論文、4ページ。

15) 森岡、「高齢化社会における家族構成の変化と家族関係」、『ジャーリスト増刊総合特集 高齢化社会と老人問題』、12号、34ページ、有斐閣、昭和53年。

16) この点については、後述する。

17) その例として、湯沢、「大都市における老人扶養の状況」、那須、湯沢編、前掲書、55～97ページと上子武次、増田光吉編著、『三世代家族』、垣内出版、昭和51年および総理府老人対策室、『老後生活への展望に関する調査』等をあげることができる。

そこで、まず、「同居」に関する諸分類の分類基準を整理しておきたい。

この分類基準を整理すると、ほぼ二つになるように思われる。その第1は、老親と子との日常的な生活関係を三つの侧面（居住、生計、食事）から検討したもの（「完全同居型」と「準同居」）であり、第2は、人間の一生のなかで居住形態がどう変化するかに着目したもの（「生涯型同居」と「晩年型同居」）である（表2参照）。

表2 「同居」に関する概念

| 研究者名 | 文献名、発行所、刊行年 | 概念 | 摘要 |
|-------|---|--------------------------------|--|
| 湯沢 雅彦 | 「老人扶養問題の構造と展開」、那須宗一、湯沢雅彦編、『老人扶養の研究』、垣内出版、昭和45年。 | 「準 同 居」 | 「同一屋敷内別棟もしくは同一家屋内別室居住」(49ページ)、「おもな居室と生計の大部分は分離しているが、面接交渉が隨時可能な同一宅地内に居住する両核家族世帯の連合形態」(49ページ)。 |
| 三浦 文夫 | 吉田秀夫、三浦文夫、『老後の生活と保障』、家の光協会、昭和48年。 | 「準 同 居」 | 「住むところは同じところであるにしても、それが独立した生活する場（部屋）をもち、食事などは一応別々にし、必要に応じて一家そろった団らんを楽しんだりする生活の仕方である」(281ページ)。 |
| 三浦 文夫 | 「日本人の老後」、総理府老人対策室、『昭和53年度老人問題シンポジウム一主論（講演）要旨一』、昭和53年。 | 「準 同 居」 | 「仮りに同居をしていながらも別棟、家計、食事等をそれぞれ別にする同居形態を準同居と名づける」(7ページ)。 |
| 三浦 文夫 | 「家族」、曾田長宗、三浦文夫編、『図説老人白書』、碩文社、昭和54年。 | 「完全同居型」 | 「『同じ棟に住み』かつ『家計も食事も大体一緒』」(78ページ)。 |
| 増田 光吉 | 「老親と子」、那須宗一、上子武次編、『家族病理の社会学』、培風館、昭和55年。 | 「生涯型同居」「晩年型同居」「子移住型同居」「親移住型同居」 | 「同居の形態は、子どもの結婚当初からの同居、すなわち（親の立場からすれば）『生涯型同居』と、子どもが結婚したときには一時的に別居して、親が晩年になってから同居する『晩年型同居』にわかれていくと考えられる。……さらに、この晩年型同居にも、子夫婦が親の家へ移るケースと、親が子夫婦の家へ移るケースの両者が考えられる。ここではさし当たり前者を、『子移住型同居』、後者を『親移住型同居』と呼んでおく」(129～130ページ) |

これらの分類は、生活実態に則したものであったが、意識面からの分類としては、いかなる条件にもかかわらず「同居」を志向するものを「一貫同居型」とし、ある条件、例えば、親の健康がすぐれなくなった等を契機にして「別居」から「同居」に転換するものを「条件つき同居志向型」とするものがある¹⁸⁾。

つぎに、「別居」に関する分類をみると、老親と子との物理的距離と社会的距離とを基準にする概念でほぼ統一されているといえよう（表3参照）。

しかし、この居住形態でも意識面からみると、老親は「同居」したくても「別居」を余儀なくさせられる「非自発的別居」と「別れて暮らす方が気楽である」ということに象徴される「自発的別居」

18) 総理府老人対策室、前掲書、26ページ。

表3 「別居」に関する概念

| 研究者名 | 文献名、発行所、刊行年 | 概念 | 摘要 | 要 |
|------|---|-----------|---|---|
| 三浦文夫 | 吉田秀夫、三浦文夫、『老後の生活と保障』、家の光協会、昭和48年。 | 「準別居」 | 「日常接觸できる程度の距離に子どもの世帯があり、老人世帯とは一応別になっているが、その結びつきは同居家族と同じような濃密なものということである」(281ページ)。 | |
| 森岡清美 | 「高齢化社会における家族の構造と機能」、『社会福祉研究』、第19号、昭和51年10月。 | 「分居」「散居」 | 「別居のうち日常的接觸が可能な近い距離の別居を分居といい、日常的接觸が不可能な遠方別居を散居とよんで区別したい」(4ページ)、「1時間以内というものは分居の距離としては遠すぎると考えられるが、かりに1時間以内を分居、以上を散居とみなしておこう」(8ページ)。 | |
| 三浦文夫 | 「家族」、曾田長宗、三浦文夫編、『図説老人白書』、碩文社、昭和54年。 | 「隣居」「準別居」 | 「別居といつても子どもが隣近所におり、日常的に濃厚な接觸をもち、機能的には同居に近い形態(隣居とか準別居ということができる)」(72ページ)。 | |

ないし「選択的別居」という分類があることも指摘しておきたい¹⁹⁾。

このように、最近、数多くの居住形態分類が提唱されている。これは、わが国の家族が変動過程にあるという現実と同時に、「イエ意識や家族扶養意識は地域によって異なる²⁰⁾」であろうとの認識に立って「この地域差が何によって生じているかを究明することは新しい課題であろう²¹⁾」という問題提起がなされていることとも無関係ではあるまい。

3 居住形態の動向——「同居」・「別居」の問題を中心として——

ところで、65歳以上の老親の居住形態をみると、昭和49年時点で子と「同居」している比率は74.7%となっている²²⁾。そこで、わが国は、欧米諸国に比べて「同居」率が高い国の一とされている²³⁾。

しかし、これは、全国的な数値なので、つぎに、昭和50年『国勢調査』結果にもとづいて都道府県別の「同居」・「別居」状況を推察してみたい。

「高年齢者世帯²⁴⁾」の家族構成のうち「老人夫婦のみの世帯」、「老人単独世帯」と「老人非親族世

19) 東京都民生局、『東京都老人福祉基礎調査報告書』、141ページ、昭和53年。

20) 直井道子、「都市部における家族扶養の変化」、『老年社会科学』、第1号、35ページ、昭和54年10月。

21) 直井、前掲論文、35ページ。

この点について、さらに直井氏は「従来はこのような地域差を単に『新しい古い』『進んでいる遅れている』のような二分法でとらえがちであった。しかし、最近の学生のUターン就職にみられるように、就業機会や暮しやすい環境が同居、ひいては老親扶養を推進するという現象も一部にみられ、またその地域の慣行(隠居慣行)などの影響もあって、よりきめ細かな分析が必要とされているようである」(直井、前掲論文、35ページ)と述べている。

この見解は、民俗学、社会人類学の研究成果と歴史学の研究動向を攝取して展開されたもののように思われる。

その詳細な点については、住谷一彦、『共同体の史的構造論』、有斐閣、昭和38年。蓮見音彦、「家連合」と村落」、青山道夫ほか編、『講座家族』、第6巻、216~229ページ、弘文堂、昭和49年。遠山茂樹、『戦後の歴史学と歴史意識』、岩波書店、昭和43年および成瀬治、『世界史の意識と理論』、岩波書店、昭和52年等を参照されたい。

22) 総理府老人対策室、『高齢者問題関連資料』、63ページ、昭和54年9月。

23) 湯沢、「老人扶養問題の構造と展開」、那須、湯沢編、前掲書、34~40ページ。

24) この定義については、清水浩昭、「高年齢者世帯」の家族構成と人口移動——鹿児島県S部落調査報告——」、『人口問題研究』、第131号、21ページ、昭和49年7月を参照されたい。

帶」を「別居」とし、「老人夫婦と子供からなる世帯」、「片親と子供からなる世帯」および「老人その他の親族世帯」を「同居」とすると、昭和50年時点における「同居」率は78.0%，「別居」率は22.0%となる。

これを都道府県別にみると、一般的には第1次産業就業者の占める割合が相対的に低い県で「別居」が多く、高い県で「同居」が多くなっている。

ところが、第1次産業就業者割合が比較的高い県においても居住形態に地域差が存在していることがわかつてきた。すなわち、一般に「同居」は、東北、北陸地域で多いのに対して、四国、九州地域では「別居」が多くなっている。

このように、第1次産業就業者の割合が高い県、すなわち農村的地域における居住形態は、必ずしも一様ではないことに着目しておきたい²⁵⁾。

そこで、ここでは、このような居住形態の地域性を念頭において、とりあえず「同居」的な宮城県志波姫町と「別居」的な鹿児島県大浦町における居住形態の実態と意識とを明らかにしたい。

4 農村老人の居住形態——宮城県志波姫町と鹿児島県大浦町の比較研究——

(1) 志波姫町と大浦町の概要

二つの調査地域²⁶⁾における人口、世帯および農業に関する状況を、まずみておきたい。

昭和50年『国勢調査』結果によれば、志波姫町は、人口7,728（男3,763、女3,965）人、1,703世帯からなる農村である。昭和35年以降の人口変動の状況をみると、昭和35～40年にかけての人口減少率は10.3%であったが、昭和45～50年に至ると減少率は4.9%にまで下降してきている。しかし、世帯数は、昭和35年以降各年次間ともほぼ3.0%程度の増加を示している。

平均世帯員数は、昭和50年時点で4.54人であり、昭和35～50年にかけて1.71人減少している（表4参照）。

農林省の『1975年農業センサス宮城県統計書』によれば、志波姫町の農家率は75.1%，一戸あたりの平均経営耕地面積は158aとなっている。

経営耕地の構成をみると、田が91.8%，畑が7.9%，樹園地が0.2%となっており、水田中心の農村であるといえよう。

表4 世帯数・人口数・平均世帯員数の推移

| 年 次 | 世 帯 数 | 人 口 数 | 平均世帯員数 |
|-------|-------|-------|--------|
| 昭和35年 | 1,559 | 9,741 | 6.25 |
| 40年 | 1,603 | 8,742 | 5.45 |
| 45年 | 1,648 | 8,129 | 4.93 |
| 50年 | 1,703 | 7,728 | 4.54 |

（資料）総理府統計局『国勢調査』。

また、農林省の『昭和50年生産農業所得統計』によれば、農業粗生産額第1位の耕種は、米（農業粗生産額全体の75%を占めている）である。さらに、土地生産性と労働生産性をみると、耕地10aあたりの生産農業所得が、10.9万円、農家一戸あたりの生産農業所得は、186.4万円となっている。

一方、大浦町の人口と世帯を昭和50年『国勢調査』結果からみると、人口4,401（男2,013、女2,388）人、1,530世帯からなる農村である。昭和35年以降の人口変動の状況を示すと、昭和40～45年にかけての人口減少率が18.7%で最も高く、昭和35～40年にかけての減少率は、昭和35年のそれを若干下回っている。しかも、世帯数は、昭和35年以降減少しつづけている。

平均世帯員数は、昭和35～50年にかけて1.18人減少し、昭和50年時点の平均世帯員数が2.88人と

25) この点については、清水、「老人世帯」および同居、別居老人の予測」、統計研究会編、『老齢化社会の統計的基礎研究』、163～188ページ、昭和54年および清水、「人口変動と文化人類学」、高橋統一ほか、『文化人類学の視角——伝統と現代——』、299～319ページ、犀書房、昭和55年を参照されたい。

26) 調査目的、調査の方法等については、厚生省人口問題研究所、『昭和54年度実地調査人口の高齢化に伴う生活構造の変化に関する調査——概報および主要結果表——』、昭和55年5月を参照されたい。

なっている（表5参照）。

『1975年農業センサス鹿児島県統計書』によれば、大浦町の農家率は69.8%，一戸あたりの平均経営耕地面積は52aである。

経営耕地の構成は、田が53.9%，畑が18.6%，樹園地が27.6%となっている。

また、『昭和50年生産農業所得統計』によれば、農業粗生産額第1位の耕種は米（農業粗生産額全体の39.1%を占めている），第2位が工芸農作物（15.0%），第3位が果実（9.6%）となっている。さらに、土地および労働生産性をみると、耕地10aあたりの生産農業所得が7.4万円、農家一戸あたりの生産農業所得は48.0万円である。

表5 世帯数・人口数・平均世帯員数の推移

| 年 次 | 世 帯 数 | 人 口 数 | 平均世帯員数 |
|-------|-------|-------|--------|
| 昭和35年 | 1,738 | 7,054 | 4.06 |
| 40年 | 1,679 | 6,160 | 3.67 |
| 45年 | 1,574 | 5,011 | 3.18 |
| 50年 | 1,530 | 4,401 | 2.88 |

（資料）総理府統計局『国勢調査』。

このように、人口、世帯および農業の面から二つの町村を対比すると、大浦町は人口、世帯数とも減少しているのに対して、志波姫町は人口の減少にもかかわらず、世帯数の増加がみられる。また、平均世帯員数をみると大浦町が3人以下と小規模化しているのにし、志波姫町は4人以上の比較的規模の大きな世帯となっている。さらに、農業事情を比較してみると、平均経営耕地面積、土地生産性および労働生産性等々の面で、志波姫町が大浦町を圧倒しているといえよう。

なお、昭和50年時点における老齢人口（65歳以上の人口）割合は、志波姫町が11.7%，大浦町が19.2%となっており、両町村とも「人口高齢化」が著しく進展している地域である²⁷⁾。

以上のような諸条件の差異を念頭におきながら、両町村における居住形態の問題を検討していく。

(2) [事例I] 志波姫町の居住形態

まず、「世帯票」から家族構成をみると、「その他の親族世帯」の比率が高く、「夫婦のみの世帯」や「単独世帯」の占める比率はきわめて低い（表6参照）。

表6 家族構成

| 総 数 | 核 家 族 世 帯 | | | | 単独世帯 | その他の親族世帯 |
|-------------|------------|----------|-----------|---------|----------|------------|
| | 小 計 | 夫婦のみ | 夫婦と子供 | 片親と子供 | | |
| 614 (100.0) | 138 (22.5) | 51 (8.3) | 80 (13.0) | 7 (1.1) | 18 (2.9) | 458 (74.6) |

ここに示した家族構成は、ある時点における静態的な数値ではあるが、「その他の親族世帯」割合および「同居」率の高さから判断すると、東北日本の農村社会に特徴的な「直系型」家族²⁸⁾の範疇で理解できるように思われる。すなわち、構造的には「親子家族」²⁹⁾（lateral family）であるといえよう（表7参照）。

それでは、この「親子家族」の生活内容は、どうなっているのであろうか、「同居」生活の内容を

表7 「同居」・「別居」率

| 総 数 | 同 居 | 別 居 |
|------------|-----------|----------|
| 532(100.0) | 461(86.7) | 71(13.3) |

注) 不詳は除いた。

27) 参考までに昭和50年の60歳以上の人口割合を示すと、志波姫町が16.6%，大浦町は26.8%となっている。

28) 蒲生、前掲書、330～331ページ。

29) 蒲生、「概説・人間と親族」、蒲生編集・解説、『人間と親族 現代のエスプリ』、第80号、23～24ページ、至文堂、昭和49年3月。

住居、家計および食事の面からみると、「準同居」の比率は低い。したがって、「完全同居型」の生活をしている家族が支配的な地域であるといえるのではなかろうか（表8参照）。

表8 「同居」の生活内容

| 住居については | | | | 家計については | | | | 食事については | | | |
|----------------|---------------------------------|--------------|------------|----------------|--------------------|-------------------|--------------------|----------------|--------------------|---------------------|--------------------|
| 総数 | 同じ棟 (階上、 階下を含む) に住んでいる | 別棟に住 んでいる | その他 | 総数 | すべて一 緒にして いる | 一部一 緒にして いる | だいたい 別にして いる | 総数 | すべて一 緒にして いる | ときには 一緒にし ている | だいたい 別にして いる |
| 442 (100.0) | 436 (98.6) | 5 (1.1) | 1 (0.2) | 443 (100.0) | 409 (92.3) | 28 (6.3) | 6 (1.4) | 448 (100.0) | 446 (99.6) | 1 (0.2) | 1 (0.2) |

注) 不詳は除いた。

この地域の家族構造がある程度明らかになってきたので、つぎに「個人票Ⅰ」（60歳以上のひとを対象にした調査票）から老人の居住形態の問題を中心にして考察を進めていきたい。

60歳以上の老人は、子供たちと「同居」しているものが大多数である。したがって、「分居」、「散居」の割合をあわせても「別居」は、微々たるものである（表9参照）。

表9 居住形態

| 性 | 総数 | 同居 | 別居 | 分居 | 散居 | 不詳 |
|----|------------|-----------|---------|---------|---------|--------|
| 総数 | 379(100.0) | 345(91.0) | 34(9.0) | 18(4.7) | 14(3.7) | 2(0.5) |
| 男 | 158(100.0) | 143(90.5) | 15(9.5) | 9(5.7) | 6(3.8) | — |
| 女 | 221(100.0) | 202(91.4) | 19(8.6) | 9(4.1) | 8(3.6) | 2(0.9) |

それでは、この老人たちは、どのような続柄の子供と「同居」しているのであろうか。圧倒的に多いのが男子、とりわけ長男との「同居」である。したがって、ここでの「老人家族」（60歳以上の親族を含む家族）は、長男子相続による直系家族（=「その他の親族世帯」）形態が支配的であるといつてよからう（表10参照）。

表10 「同居」子の続柄

| 性 | 総数 | 長男 | 長男以外の息子 | 長女 | 長女以外の娘 | 不詳 |
|----|------------|-----------|----------|---------|--------|--------|
| 総数 | 345(100.0) | 258(74.8) | 43(12.5) | 30(8.7) | 7(2.0) | 7(2.0) |
| 男 | 143(100.0) | 106(74.1) | 17(11.9) | 12(8.4) | 4(2.8) | 4(2.8) |
| 女 | 202(100.0) | 152(75.2) | 26(12.9) | 18(8.9) | 3(1.5) | 3(1.5) |

しかば、何故に、かくも多数の老人が子供と「同居」しているのかをたずねてみた。すると、「一緒に暮らすのが自然だから」と「家や家業を守るため」という理由をあげたもの多かった。ということは、この地域の老親は、「同居」が居住形態として望ましいものと考えているのではなかろうか（表11参照）。

これまで老親の側から居住形態にかかる問題を考察してきたが、今度は、「個人票Ⅱ」（30歳以上59歳までのひとを対象にした調査票）から子供の側が、この問題についてどう考えているかを検討してみたい。

表11 子供との「同居」理由

| 性 | 総 数 | 夫婦(又は一人)だけでは淋しいから | 身の回りの世話をしてくれるから | 経済的に守るために | 家や家業を守るため | 子供が希望するから | 一緒に暮らすのが自然だから | 親子の愛情から | その他 |
|-----|------------|-------------------|-----------------|-----------|-----------|-----------|---------------|----------|-----|
| 総 数 | 345(100.0) | 24(7.0) | 107(31.0) | 65(18.8) | 180(52.2) | 14(4.1) | 225(65.2) | 78(22.6) | — |
| 男 | 143(100.0) | 6(4.2) | 42(29.4) | 29(20.3) | 86(60.1) | 6(4.2) | 87(60.8) | 27(18.9) | — |
| 女 | 202(100.0) | 18(8.9) | 65(32.2) | 36(17.8) | 94(46.5) | 8(4.0) | 138(68.3) | 51(25.2) | — |

注) 複数回答、不詳は除いた。

まず、親との「同居」理由をたずねてみると、「同居するのが子として当然のつとめだから」をあげるものが圧倒的である。ということは、この地域においては、老親、子供ないし子供夫婦ともども「同居」を是認しているということができよう(表12参照)。

表12 親との「同居」理由

| 性 | 総 数 | 親が一緒に住みたがっているから | 経済的に好都合だから | 親の健康がすぐれないから | 同居するのが子として当然のつとめだから | 親子の自然の愛情から | 何かと好都合だから | その他 |
|-----|------------|-----------------|------------|--------------|---------------------|------------|-----------|----------|
| 総 数 | 591(100.0) | 75(12.7) | 127(21.5) | 23(3.9) | 417(70.6) | 173(29.3) | 112(19.0) | 16(2.7) |
| 男 | 298(100.0) | 36(12.1) | 59(19.8) | 13(4.4) | 210(70.5) | 90(30.2) | 56(18.8) | 8(2.7) |
| 女 | 293(100.0) | 39(13.3) | 68(23.3) | 10(3.4) | 207(70.6) | 83(28.3) | 56(19.1) | 8(2.7) |

注) 複数回答、年齢不詳および「同居」理由不詳は除いた。

つぎに、「将来、あなたが年をとって、お子さんが結婚された後の生活は、どのようにするのがよいとお考えですか」との問い合わせで、家族周期段階別ないし健康状態段階別に「同居」と「別居」のいずれを期待しているのをたずねてみた。すると、「夫婦がそろって元気でいる」段階においても「子夫婦と同居したい」とする期待感が強い。したがって、「夫婦のどちらかが一人になったとき」の段階に至ると当然、「同居」への期待感は一段と強まっている。このことは、現在30~59歳層のひとたちの多くが、彼らの子供たちに対しても「同居」を期待しているといえるのではなかろうか。換言すれば、この地域においては、孫世代に対しても「生涯型同居」ないし「一貫同居型」を期待しているといえよう(表13および表14参照)。

表13 子供が結婚した後の生活(夫婦がそろって元気でいるとき)

| 性 | 総 数 | 子夫婦と同居したい | 子夫婦と別居したい | どちらともいえない |
|-----|-------------|------------|-----------|------------|
| 総 数 | 781 (100.0) | 607 (77.7) | 37 (4.7) | 137 (17.5) |
| 男 | 383 (100.0) | 295 (77.0) | 13 (3.4) | 75 (19.6) |
| 女 | 398 (100.0) | 312 (78.4) | 24 (6.0) | 62 (15.6) |

注) 年齢不詳および「同居」・「別居」志向不詳は除いた。

表14 子供が結婚した後の生活(夫婦のどちらかが一人になったとき)

| 性 | 総 数 | 子夫婦と同居したい | 子夫婦と別居したい | どちらともいえない |
|-----|-------------|------------|-----------|-----------|
| 総 数 | 702 (100.0) | 608 (86.6) | 9 (1.3) | 85 (12.1) |
| 男 | 344 (100.0) | 290 (84.3) | 5 (1.5) | 49 (14.2) |
| 女 | 358 (100.0) | 318 (88.8) | 4 (1.1) | 36 (10.1) |

注) 年齢不詳および「同居」・「別居」志向不詳は除いた。

それでは、そのときの「同居」生活の内容に何を期待しているのであろうか。この点について「将来、あなたが年をとって、お子さんと一緒に暮らす場合、住居、食事、家計等はどのようにするのがよいと思いますか」とたずねてみた。その結果、住居については「同じ棟（階上、階下を含む）に住みたい」とするものが圧倒的に多くなっているが、家計については「すべて一緒にしたい」という比率がやや少なくなっている。ところが、食事については「すべて一緒にしたい」という人たちが支配的である。したがって、この年齢層は、「準同居」的志向も部分的にはみられるが、総じていえば、「完全同居型」志向が強いようである（表15、表16および表17参照）。

表15 老後の「同居」生活内容（住居について）

| 性 | 総 数 | 同じ棟（階上、階下を含む）に住みたい | 別棟に住みたい | その 他 |
|-----|-------------|--------------------|-----------|----------|
| 総 数 | 806 (100.0) | 714 (88.6) | 87 (10.8) | 5 (0.6) |
| 男 | 394 (100.0) | 345 (87.6) | 47 (11.9) | 2 (0.5) |
| 女 | 412 (100.0) | 369 (89.6) | 40 (9.7) | 3 (0.7) |

注) 年齢不詳および回答不詳は除いた。

表16 老後の「同居」生活内容（家計について）

| 性 | 総 数 | すべて一緒にしたい | 一部分一緒にしたい | だいたい別にしたい |
|-----|-------------|------------|------------|-----------|
| 総 数 | 795 (100.0) | 604 (76.0) | 150 (18.9) | 41 (5.2) |
| 男 | 386 (100.0) | 297 (76.3) | 69 (17.7) | 23 (5.9) |
| 女 | 406 (100.0) | 307 (75.6) | 81 (20.0) | 18 (4.4) |

注) 年齢不詳および回答不詳は除いた。

表17 老後の「同居」生活内容（食事について）

| 性 | 総 数 | すべて一緒にしたい | 一部分一緒にしたい | だいたい別にしたい |
|-----|-------------|------------|-----------|-----------|
| 総 数 | 779 (100.0) | 727 (93.3) | 44 (5.6) | 8 (1.0) |
| 男 | 379 (100.0) | 353 (93.1) | 22 (5.8) | 4 (1.1) |
| 女 | 400 (100.0) | 374 (93.5) | 22 (5.5) | 4 (1.0) |

注) 年齢不詳および回答不詳は除いた。

以上の諸結果から、この地域の居住形態は、「親子家族」イデオロギーに支えられた「同居」家族が一般的な形態であるといえよう³⁰⁾。

(3) [事例II] 大浦町の居住形態

「世帯票」から大浦町の家族構成をみると、志波姫町とちがって「その他の親族世帯」の比率が低くなっているのに対し、「夫婦のみの世帯」と「単独世帯」、つまり「二人世帯」と「一人世帯」が多いことに着目しておきたい（表18参照）。

表18 家族構成

| 総 数 | 核 家 族 世 帯 | | | | 単 獨 世 帯 | そ の 他 の 親 族 世 帯 |
|-------------|------------|------------|-----------|-----------|------------|--------------------|
| | 小 計 | 夫 婦 のみ | 夫 婦 と 子 供 | 片 親 と 子 供 | | |
| 560 (100.0) | 294 (52.5) | 211 (37.7) | 68 (12.1) | 15 (2.7) | 115 (20.5) | 151 (27.0) |

30) 蒲生、「日本のイエとムラ」、大林太良監修、『世界の民族 東アジア』、第13巻、22~43ページ、平凡社、昭和54年を参照されたい。

このような家族構成および「同居」率の低さからみると、西南日本の農村社会に特徴的な「核心型」家族³¹⁾、すなわち「婚姻家族」³²⁾ (conjugal family) とみなしうるのではなかろうか（表19参照）。

つぎに、「個人票 I」から老人の居住形態の問題を中心にして検討してみたい。

60歳以上のものは、子供と「別居」しているものが多いが³³⁾、その居住形態をみると、「散居」が「分居」をやや上回っている（表20参照）。

表19 「同居」・「別居」率

| 総 数 | 同 居 | 別 居 |
|------------|-----------|-----------|
| 528(100.0) | 213(40.3) | 315(59.7) |

注) 不詳は除いた。

表20 居 住 形 態

| 性 | 総 数 | 同 屈 | 別 居 | 分 居 | | | 不 詳 |
|-----|-------------|------------|------------|-----------|------------|----------|-----|
| | | | | 分 居 | 散 居 | 不 詳 | |
| 総 数 | 358 (100.0) | 128 (35.8) | 230 (64.2) | 77 (21.5) | 141 (39.4) | 12 (3.4) | |
| 男 | 166 (100.0) | 57 (34.3) | 109 (65.7) | 29 (17.5) | 77 (46.4) | 3 (1.8) | |
| 女 | 192 (100.0) | 71 (37.0) | 121 (63.0) | 48 (25.0) | 64 (33.3) | 9 (4.7) | |

そこで、「別居」をしている子供のうちで、現在、一番よく往き来をしている子供は、だれかとたずねてみた。その結果、息子とのつきあいが多いようである（表21参照）。

表21 「別居」子 の 続 柄

| 性 | 総 数 | 長 男 | 長男以外の息子 | 長 女 | 長女以外の娘 | 不 詳 |
|-----|-------------|-----------|-----------|-----------|----------|----------|
| 総 数 | 230 (100.0) | 90 (39.1) | 70 (30.4) | 35 (15.2) | 18 (7.8) | 17 (7.4) |
| 男 | 109 (100.0) | 45 (41.3) | 32 (29.4) | 17 (15.6) | 6 (5.5) | 9 (8.3) |
| 女 | 121 (100.0) | 45 (37.2) | 38 (31.4) | 18 (14.9) | 12 (9.9) | 8 (6.6) |

それでは、この息子および娘がどのような理由で「別居」するに至ったかみると、「子供の職場が遠く離れているから」をあげるものが多い。しかし、その反面「子供と別々に暮らすことが自然だから」とか「気楽に暮らしたいから」という、いわば「自発的別居」ないし「選択的別居」理由をあげているものの存在も無視できないように思われる（表22参照）。

31) 蒲生、前掲〔脚注7〕論文、330～331ページ。

32) 蒲生、前掲〔脚注29〕論文、23～24ページ。

33) しかし、「同居」もおよそ36%を占めている。そこで、老人と「同居」している子供の続柄をみると、長男以外の息子が多いのが目立っている（〔参考表〕参照）。

〔参考表〕 「同居」子 の 続 柄

| 性 | 総 数 | 長 男 | 長男以外の息子 | 長 女 | 長女以外の娘 | 不 詳 |
|-----|-------------|-----------|-----------|-----------|-----------|---------|
| 総 数 | 128 (100.0) | 26 (20.3) | 62 (48.4) | 20 (15.6) | 19 (14.8) | 1 (0.8) |
| 男 | 57 (100.0) | 12 (21.1) | 28 (49.1) | 7 (12.3) | 10 (17.5) | — |
| 女 | 71 (100.0) | 14 (19.7) | 34 (47.9) | 13 (18.3) | 9 (12.7) | 1 (1.4) |

これは、「隠居制」と関連しているのではなかろうか。この点については、大間知、前掲書、250～259ページを参照されたい。

表22 子供との「別居」理由

| 性 | 総 数 | 子供の職場 が遠く離れ ているから | 住宅がせま いから | 気楽に暮ら したいから | 子供が別々 に暮らすこ とを希望す るから | 子供と別々 に暮らすこ とが自然だ から | 子供が結婚 して他家に いるから | その 他 |
|-----|------------|-------------------------|--------------|----------------|--------------------------------|-------------------------------|------------------------|----------|
| 総 数 | 230(100.0) | 161(70.0) | 24(10.4) | 60(26.1) | 13(5.7) | 66(28.7) | 65(28.3) | 13(5.7) |
| 男 | 109(100.0) | 84(77.1) | 10(9.2) | 25(22.9) | 8(7.3) | 32(29.4) | 31(28.4) | 9(8.3) |
| 女 | 121(100.0) | 77(63.6) | 14(11.6) | 35(28.9) | 5(4.1) | 34(28.1) | 34(28.1) | 4(3.3) |

注) 複数回答. 不詳は除いた.

これまで、老親の側から居住形態について一応の検討をしてきたので、つぎに、「個人票Ⅱ」から、つまり子供の側からこの問題を考察してみたい。

まず、親との「別居」理由をみると、「親が別居を希望するから」、「別居の方が気楽だから」という理由をあげているものが目立っている。ということは、老親、子供ないし子供夫婦とも「別居」に対して好ましい感情をもっているといえるのではなかろうか(表23参照)。

表23 親との「別居」理由

| 性 | 総 数 | 親が別居を 希望するか ら | 住居がせま いから | 別居の方が 気楽だから | 親が他の子 どもと同居 しているか ら | 職場と親の 住居が遠く 離れている から | その 他 |
|-----|------------|---------------------|--------------|----------------|------------------------------|-------------------------------|---------|
| 総 数 | 139(100.0) | 48(34.5) | 28(20.1) | 48(34.5) | 33(23.7) | 10(7.2) | 5(3.6) |
| 男 | 63(100.0) | 22(34.9) | 15(23.8) | 28(44.4) | 16(25.4) | 7(11.1) | 2(3.2) |
| 女 | 76(100.0) | 26(34.2) | 13(17.1) | 20(26.3) | 17(22.4) | 3(3.9) | 3(3.9) |

注) 複数回答. 年齢不詳および「別居」理由不詳は除いた.

つぎに、「将来、あなたが年をとって、お子さんが結婚された後の生活は、どのようにするのがよいとお考えですか」とたずねてみた。すると、「夫婦がそろって元気でいるとき」は、「子夫婦と別居したい」という意識が強いが、「夫婦のどちらかが一人になったとき」には、「子夫婦と別居したい」とする意識は弱まってくる(表24および表25参照)。

表24 子供が結婚した後の生活(夫婦がそろって元気でいるとき)

| 性 | 総 数 | 子夫婦と同居したい | 子夫婦と別居したい | どちらともいえない |
|-----|-------------|-----------|------------|------------|
| 総 数 | 426 (100.0) | 50 (11.7) | 232 (54.5) | 144 (33.8) |
| 男 | 193 (100.0) | 23 (11.9) | 102 (52.8) | 68 (35.2) |
| 女 | 233 (100.0) | 27 (11.6) | 130 (55.8) | 76 (32.6) |

注) 年齢不詳および「同居」・「別居」志向不詳は除いた.

表25 子供が結婚した後の生活(夫婦のどちらかが一人になったとき)

| 性 | 総 数 | 子夫婦と同居したい | 子夫婦と別居したい | どちらともいえない |
|-----|-------------|------------|-----------|------------|
| 総 数 | 424 (100.0) | 140 (33.0) | 79 (18.6) | 205 (48.3) |
| 男 | 187 (100.0) | 65 (34.8) | 29 (15.5) | 93 (49.7) |
| 女 | 237 (100.0) | 75 (31.6) | 50 (21.1) | 112 (47.3) |

注) 年齢不詳および「同居」・「別居」志向不詳は除いた.

さらに、「将来、あなたが年をとって、お子さんと一緒に暮らす場合、住居、食事、家計等はどのようにするのがよいと思いますか」と問うてみた。その結果を示すと、住居は、「別棟に住みたい」というのが圧倒的であった。さらに、家計および食事についてみると、「一部分一緒にしたい」と「だいたい別にしたい」という考え方が多いことがわかった（表26、27および表28参照）。

表26 老後の「同居」生活内容（住居について）

| 性 | 総 数 | 同じ棟（階上、階下を含む）に住みたい | 別棟に住みたい | その他の |
|-----|-------------|--------------------|------------|---------|
| 総 数 | 438 (100.0) | 116 (26.5) | 316 (72.1) | 6 (1.4) |
| 男 | 190 (100.0) | 45 (23.7) | 141 (74.2) | 4 (2.1) |
| 女 | 248 (100.0) | 71 (28.6) | 175 (70.6) | 2 (0.8) |

注) 年齢不詳および回答不詳は除いた。

表27 老後の「同居」生活内容（家計について）

| 性 | 総 数 | すべて一緒にしたい | 一部分と一緒にしたい | だいたい別にしたい |
|-----|-------------|------------|------------|------------|
| 総 数 | 435 (100.0) | 143 (32.9) | 138 (31.7) | 154 (35.4) |
| 男 | 187 (100.0) | 65 (34.8) | 62 (33.2) | 60 (32.1) |
| 女 | 248 (100.0) | 78 (31.5) | 76 (30.6) | 94 (37.9) |

注) 年齢不詳および回答不詳は除いた。

表28 老後の「同居」生活内容（食事について）

| 性 | 総 数 | すべて一緒にしたい | 一部分と一緒にしたい | だいたい別にしたい |
|-----|-------------|------------|------------|-----------|
| 総 数 | 436 (100.0) | 169 (38.8) | 169 (38.8) | 98 (22.5) |
| 男 | 187 (100.0) | 78 (41.7) | 70 (37.4) | 39 (20.9) |
| 女 | 249 (100.0) | 91 (36.5) | 99 (39.8) | 59 (23.7) |

注) 年齢不詳および回答不詳は除いた。

このことは、「同居」といっても志波姫町の人たちがえがいている居住形態像とはかなりかけ離れているのではなかろうか。つまり、「同居」概念でとらえるとすれば、「準同居」的なものを期待していることになろう。

ともあれ、これらの調査結果から判断すると、この地域の居住形態は、基本的には「婚姻家族」イデオロギーに支えられた「別居」家族であるといえよう³⁴⁾。

むすびにかえて

以上、宮城県志波姫町と鹿児島県大浦町の事例を通じて「同居」型居住形態と「別居」型居住形態の実態と意識について検討してきた。

そこで、最後に、これまで記述・分析してきたことをさらに整理しておきたい。

志波姫町は、東北日本農村に固有な家族構造（家族形成習慣体系³⁵⁾）を保持してきた地域である。

34) 蒲生、前掲〔脚注30〕論文、22~43ページを参考されたい。

35) 吉田秀夫、三浦文夫、『老後の生活と保障』、286ページ、家の光協会、昭和48年。

したがって、親子中心的な家族を形成することが老親とその子供ないし子供夫婦にとって自明のことと考えられているようである。そして、この親子「同居」イデオロギーは、農業経営基盤、すなわち経営耕地面積の広さ、労働生産性および土地生産性の高さとも深くかかわっているものと思われる。

これに対して、大浦町は、西南日本農村に特有な家族構造を維持していた。すなわち、夫婦中心的な「分居」型別居を形成することが好ましいものと考えられていたように思われる。ところが、「高度経済成長」政策を契機として生起した社会変動、とりわけ人口流出の影響は、「分居」型別居を残存させつつも、「分居」型別居を「散居」型別居へと転化させつつあるのではなかろうか³⁶⁾（表29参照）。

ともあれ、わが国農村の居住形態は、「同居」型のみならず、「別居」型も存在しているのであって、「別居」型地域のなかには「散居」型へ傾斜しつつある社会も出現してきている。

したがって、このような居住形態類型の地域的差異³⁷⁾とその史的展開過程とを明確化することが今後の老親扶養のあり方を方向づける拠り所となるのではなかろか。

表29 志波姫町と大浦町との比較

| 指標 | 志波姫町 | 大浦町 |
|--------------|-------------------|---------------------|
| 居住形態 | 「同居」 （「完全同居型」） | 「別居」 （「分居」<「散居」） |
| 家族形成 習慣体系 | 「親子家族」 イデオロギー | 「婚姻家族」 イデオロギー |
| 農業基盤 | 相対的に広い経営耕地と高い生産力 | 相対的に狭少な経営耕地と低い生産力 |

36) 人口流出と村落構造・家族構造との関連については、蒲生、前掲〔脚注7〕書、346ページを参照されたい。

37) 直井氏の指摘（脚注20および21）を想起されたい。

Living Arrangement of Aged People in Rural Areas: A Comparison of Rural Areas in Northeastern and Southwestern Districts

Hiroaki SHIMIZU

This paper aims mainly to shed light on different living arrangements of aged people in rural areas in northeastern and southwestern districts based on the study, "Investigation of Changes in Living Structure due to Aging of Population", conducted by Institute of Population Problems in 1979. Concurrently, it aims to provide material for the study of family support for the aged in the aging society.

Following points were revealed as a result of analysis of the data obtained from the investigation.

A predominant form of living arrangement in northeastern district is that the aged [live together] with children on the basis of [lateral family] ideology.

The aged in southwestern district, on the other hand, generally [live separately] from children within one hour's reach on the basis of [conjugal family] ideology. However, this arrangement is subject to changes caused by population mobility, and the aged are separated from their children by more than one hour. Living arrangement of aged people in rural areas in Japan is not therefore centralized on one form but takes multiple forms.

According to Prof. Kiyomi Morioka there is a close corresponding relation between forms of living arrangement and stableness of family support for the aged.

Should such theory be found reasonable, it would then provide a firm ground in the pursuit of problems concerning the family support for the aged in the rural areas to clarify the regional character of the living arrangement and its historical development that have heretofore been rather neglected.